

令和7年度事業報告について

令和7年度 事業報告

わが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に個人消費は緩やかに回復し、また、企業の設備投資は増加基調にあるなど、内需主導の緩やかな景気回復が続いてきました。しかしながら、世界経済におきましては、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化・緊迫化がもたらす世界的な資源・エネルギー価格、為替、さらには物価の動向などへの影響が強く懸念されます。

センターにおいても、引き続き原材料費の価格動向などによる負担増に留意し、加えて会員の高齢化、会員数の減少に伴う受注機会の喪失や規模の大きな受注契約終了などがあり、引き続き厳しい事業運営を強いられました。

このような中、公益法人として法令遵守を第一義に社会的貢献・社会的責任を果たすべく取り組みを進め、組織の在り方や会員の就業の適正化を進めながら、基本的な就業形態である「臨時的・短期的・軽易な業務」を「請負・委任」を中心に「派遣」による就業も進めるとともに、財源の確保に努める一方、限られた財源の有効活用に意を用い、将来にわたって健全な事業経営の堅持を柱に取り組みました。

また、公共・民間分野等の新たな受注拡大にも取り組みました。

その結果、引き続き非常に厳しい事業運営の中ではありましたが、一定の成果をみることができました。

これも福知山市をはじめ、京都府並びに各関係機関、事業所、市民の皆様のご支援とご理解、ご協力の賜物であります。併せて、会員の皆様のご協力とご努力の結果であり、改めて深く感謝と敬意を表するところです。

以下、主な事業実施内容について報告いたします。

1. 事業経営方策の推進

シルバー人材センターを取り巻く環境が変化していくことに対応するため、また、高齢者が健康で生きがいのある生活を実現し、同時に地域社会の期待に応え、センターの更なる発展に向けて令和5年度からスタートした第2期中期計画を基本に事業を推進しました。

2. 人権尊重を基本とした事業運営

当シルバー人材センターで令和2年度に発生した部落差別事象で明らかになった課題をしっかりと踏まえ、人権問題の解決は他人ごとではなく私たち一人ひとりの課題であります。このことを念頭に、会員及び職員一人ひとりが人権尊重の意識を高めることは、就業にも欠かせないものであると認識し、社会的責任として人権尊重を基本とした事業運営を進めました。

- (1) 人にいちばん近いまちづくり福知山市実行委員会の活動参加
- (2) 12月15日 北部シルバー人権研修実施（京シ連）
- (3) 2月21日 シルバー人材センター人権研修実施

3. 健全な安定した事業経営と自主財源の確保

令和5年度から収支が不均衡な状況が継続しています。令和6年度末に設置した「三和連絡所のあり方検討委員会」は、センターが厳しい経営状況にあることを踏まえ、まずはセンター全体の経営改善の方策を検討しました。検討の結果、人件費の削減に取り組む必要があるとの結論に至り、合わせて三和連絡所の規模を縮小することとしました。

また、引き続き経費節減に視点を置いた事務事業の見直し、会員主導の推進に努めるとともに、自主財源の確保に向けて令和8年度以降の事務費率を14%に改定しました。

また、令和6年4月から契約方法を原則として包括的契約に移行することとし、令和7年4月以降、個人・家庭及び公共関係の一部に拡大しました。

4. 安全就業と健康管理の徹底

平成22年度より「事故0運動」を実施してきましたが、残念ながら事故件数は前年度とほぼ同数となり、極めて深刻な状況が続いています。

傷害事故については請負就業・派遣労働を合わせ就業中の事故は10件となり前年度の6件から増加しました。そのうち半数は加齢等による下肢の不調に起因すると思われる転倒・転落事故となっています。また、熱中症の症状も2件ありました。

一方、物損事故は15件発生し、前年度の20件からは減少しましたが、依然として機械除草中の飛石・切断事故が発生しています。また、車両関係では、大事故につながりかねない公道上を含む接触事故が8件発生しました。

引き続き事故防止のため自分の身及び他人の身体・財産を守る意識の再確認

と安全確認について、朝礼等での徹底に取り組む必要があります。

○安全就業パトロール

7月23日（機械除草3か所、剪定2か所）

8月20日（機械除草2か所、剪定2か所、道路維持）

9月24日（手引除草1か所、剪定2か所、撤去1か所）

10月22日（機械除草2か所、剪定2か所）

○京シ連安全適正就業推進大会への参加

○交通安全講習会、健康講座

交通安全講習、健康講座については中止しました。

5. 適正就業の実施

会員の就業の基本である「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事」を請負、委任、派遣で就業することについて、「適正就業ガイドライン」や法令遵守のもと発注者（お客様）の多様なニーズに対応するため、長年の経験を生かす技術・技能と就業マナーを重視して、適材適所のもと適正就業に努めました。しかし、就業中の言動等により発注者から苦情があった事例もあり、就業マナー向上のため継続的な取り組みが必要です。

（1）「就業相談日」の周知を行い実施しました。

（2）「請負」・「委任」による就業を核とし、発注者の指揮命令が受けられる「派遣」による就業も推進しました。

（3）就業マナーの向上

入会安全講習会などの機会をとらえ、啓発に取り組みました。

6. 会員の増強

65歳までの定年の延長や継続雇用制度の義務化、高齢者の就業ニーズの多様化等により60歳代後半までの入会が少なくなっていることから、会員の年齢層が上昇し、退会者の増加や活力の維持が危惧される状況にあり、会員の増強は喫緊の課題となっています。

会員増強にあたっては、新聞広告（6回）、会報紙「シルバーふくちやま」（2回）や福知山市広報誌「広報ふくちやま」（11回）への会員募集の掲載や地区班活動を中心に会員募集のぼり旗の設置などを実施しました。加えて、今年度は福知山雇用連絡会議等が開催する「就職フェア」（3回）に参加し、相談コーナーを開設しました。

また、高齢者人材確保育成事業を活用して会員拡大と就業機会の拡大の両面から、市民を対象にした講習会を開催しました。

- 地区班長に会員募集中のぼり旗や入会説明会日程を入れた普及啓発リーフレットを配布して活用依頼
- 研修棟に入会説明会日程の掲示、公用車に会員募集中マグネットシート貼付、会員募集中のぼり旗の常設、機械除草班及び剪定班による会員募集中のぼり旗を設置
- 高齢者人材確保育成事業の活用
 - ・福知山市「広報ふくちやま」に会員募集の広告を掲載（５～３月号）
 - ・６月１２日 施設清掃講習会（京シ連主催）

7. 就業開拓と受注拡大

新たな受注もありましたが、発注者の都合による就業の縮小や受注の減少、契約の終了、また、会員の高齢化、減少により就業できる会員がなく新規受注や契約継続できない事案がありました。

また、さまざまな機会を通じて、会員の多様な就業ニーズや就業特性（資格・経験・特技など）が活かせる就業分野の開拓と受注拡大に努めました。

- 「働くこと」等に関するセミナーの開催
 - ・剪定技術講習会（２回）
- 就業機会を確保するための相談会の開催
 - ・就業相談会（毎月１～２回）
- サポートを必要とする子育て世代の支援
 - ・ファミサポ講習会（１回実施、１回中止）

8. 職群班の育成強化

会員主導型の就業を念頭に、「職群班設置運営規程」に基づき各統括班長及び各職群班班長並びにチーフを中心に、会員の仲間意識の高揚と発注者（お客様）の要望にきめ細やかでスピーディーな対応をするため、技術・技能の向上、安全指導に努めました。

- 検針班
 - 毎月ミーティングの開催
- 機械除草班
 - 班長会議において、安全対策の徹底
- 剪定班

- 班長会議において、安全対策の徹底や受注調整の実施
- 環境パーク班
 - 朝礼時等のミーティング

9. 独自事業の推進と自立促進

「シルバーショップ（やすらぎ）」は、「シルバーショップ運営委員会」を中心に積極的に進めることができました。また、「正月用しめ飾り」等の事業も継続実施することができました。

しかし、いずれの事業も会員の高齢化による後継者の養成が課題となっています。

（１）「活かせゲンキなシルバーパワー 和太鼓“翔”」

会員数が減少する中、毎月２回を目標に練習を重ねました。

（２）シルバーショップ

会員の交流、生きがいや楽しみ場の場としてショップ関係者の企画と努力により多くの来場者を迎えることができました。１０月に実施した「新米祭り」など、昨年から高値が続く米を手ごろな価格で販売していることもショップの魅力となっています。

（３）しめ飾り

正月用しめ飾りは、高品質の製品を製作できるようになっており、今年度も市外の神社からのしめ縄の受注が増加しました。

会員の予約販売だけでなく、シルバーショップ等での販売も好評でした。引き続きお客様に喜ばれる商品を安定供給するために、後継者の養成、新製品の開発、材料の確保が課題となっています。

また、会員が講師となり、しめ飾り講習会を実施しました。

10. 地区班の活動の推進

地区班の活動は、センターの組織基盤をなすものです。センターと会員との緊密な連携体制を整え、地域において生きがいと意欲をもって活動し事業効果を高めるとともに、地域参加や地域活性化に貢献していくことを目的としています。

主な取り組みとして、地区班長会議の開催、１５地区班において地区懇談会を実施し、会員の緊密な連携体制、交流や親睦を図ることを推進しました。

地区懇談会において会員から、物損事故発生時の対応や会員負担、次年度の就業への不安、三和連絡所の今後などに関して意見交換しました。

11. ボランティア活動等社会参加活動の推進

公益法人として、広く社会から支援を受けながら公益目的事業を行うため、また、シルバー事業を通して社会的な信用、信頼を高めるため、ボランティア活動等の社会参加活動に取り組みました。

(1) 「シルバーの日」を活用したボランティア活動

10月18日（土）、御霊公園及び井ノ奥公園の清掃美化作業に、会員・職員・市老人クラブ連合会の会員約70名の参加がありました。

(2) 11月23日（日）に開催された福知山マラソンに際してもゴミの分別、場内警備に29名が参加しました。

12. 普及啓発活動の推進

シルバーに対する市民の認知度は一定得られていますが、シルバー人材センターの仕組みや就業の内容について更なる理解を得るために各家庭や各種団体等・地域全体に広く周知を図りました。

(1) 事業内容を紹介したリーフレットを主要施設や事業所等に配布し、就業機会の拡大に努めました。

(2) 会報紙「シルバーふくちやま」を自治会組回覧するとともに、関係機関及び企業等に配布しました。

(3) 10月シルバー人材センター事業普及啓発促進月間における活動

○10月25日に市内4か所の大規模小売店において、地区班長及び役員による事業紹介・入会説明会日程を入れた会員募集のリーフレット、ポケットティッシュを配布する啓発活動を実施しました。

○シルバーの「のぼり旗」をシルバー事務所前に設置して、会員募集、センターの周知と受注機会の拡大に努めました。

○普及啓発促進月間に新聞広告を掲載することにより、シルバーの周知

○シルバーの活動を報道機関へ積極的に情報提供

(4) ホームページによるシルバーの仕組みや事業のPRにより、受注機会の拡大、会員の増強に取り組みました。

(5) 福知山雇用連絡会議等が開催する「就職フェア」での啓発及び就業相談（3回）

13. 情報収集・提供・調査研究

全国シルバー人材センター事業協会、近畿シルバー人材センター連絡協議会、京都府シルバー人材センター連合会、府内各シルバー人材センター等との連携を密にして、情報収集、調査研究に努めるとともに、インターネットを効果的に活用して、各種情報を収集して効率的な運営にあたりました。

また、ホームページ、「シルバーふくちやま」、事務局通信やショートメッセージ送信サービスなどで会員等へ情報提供をしました。

14. 個人情報保護

大切な個人情報については、当センターの定めた「個人情報保護方針」等に沿って個人情報の管理と適正な取り扱いに努めました。

15. 組織体制の充実強化

会員相互の連帯意識や就業機会の拡大、未就業会員の減少、各事業への参加意識の向上などにつながる地区班の活動はセンターの基盤を成すものであり、地区班長会はもとより様々な機会を通じて地区班長と職員とのコミュニケーションを図りました。また、職群班長とは班長会議、ミーティングや就業を通じて職群班、会員、職員との連携を図りました。

今年度の地区懇談会は、15地区班（11会場）で開催し意見交換・交流を深めることができました。

16. 事務局機能の充実強化

実務研修への参加や他センターとの情報交換などにより、職員の意識改革を促すことで事業の円滑な推進に努めました。

とりわけ、インボイス制度やフリーランス法への対応準備に努めました。

このことについて、京都府北部シルバー人材センター連絡会などを通じて他のシルバー関係職員の情報交換を実施することができ、職員のスキル向上を図ることができました。

17. 会員の福利厚生推進

会員相互の親睦と連帯意識の高揚並びに福祉の増進を図る「会員互助会」を支援しました。